

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	68
※備考	



変 更 届 出 書

令和8年7月9日

埼玉県知事 様

株式会社バナーズ
代表取締役 小林 由佳
埼玉県熊谷市石原一丁目102番地

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 バナーズビル
所在地 埼玉県本庄市本庄2丁目3番地6号 外

- 2 変更した事項
（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

氏名又は名称	代表者氏名	住 所	備考
株式会社ベルク	代表取締役 原島 一誠	埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番	
長谷川産業株式会社	代表取締役 長谷川 貫一	北海道帯広市東2条南6丁目20番地	令和8年6月28日 退店
株式会社マツモトキヨシ	代表取締役 松本 貴志	千葉県松戸市新松戸東9番地1	
株式会社田原屋	代表取締役 田熊 太郎	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館11階	
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外濑2丁目38番地	
未定1者			

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所	備考
株式会社ベルク	代表取締役 原島 一誠	埼玉県鶴ヶ島市脚折 1 6 4 6 番	
株式会社ミスターマックス	代表取締役 佐藤 昭彦	福岡市東区松田 1 丁目 5 番 7 号	令和 8 年 8 月 27 日 入店
株式会社マツモトキヨシ	代表取締役 松本 貴志	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1	
株式会社田原屋	代表取締役 田熊 太郎	神奈川県川崎市幸区堀川町 580 ソリッドスクエア西館 11 階	
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外濑 2 丁目 38 番地	
未定 1 者			

3 変更の年月日

令和 8 年 6 月 28 日

4 変更する理由

小売業者の入退店があったため。